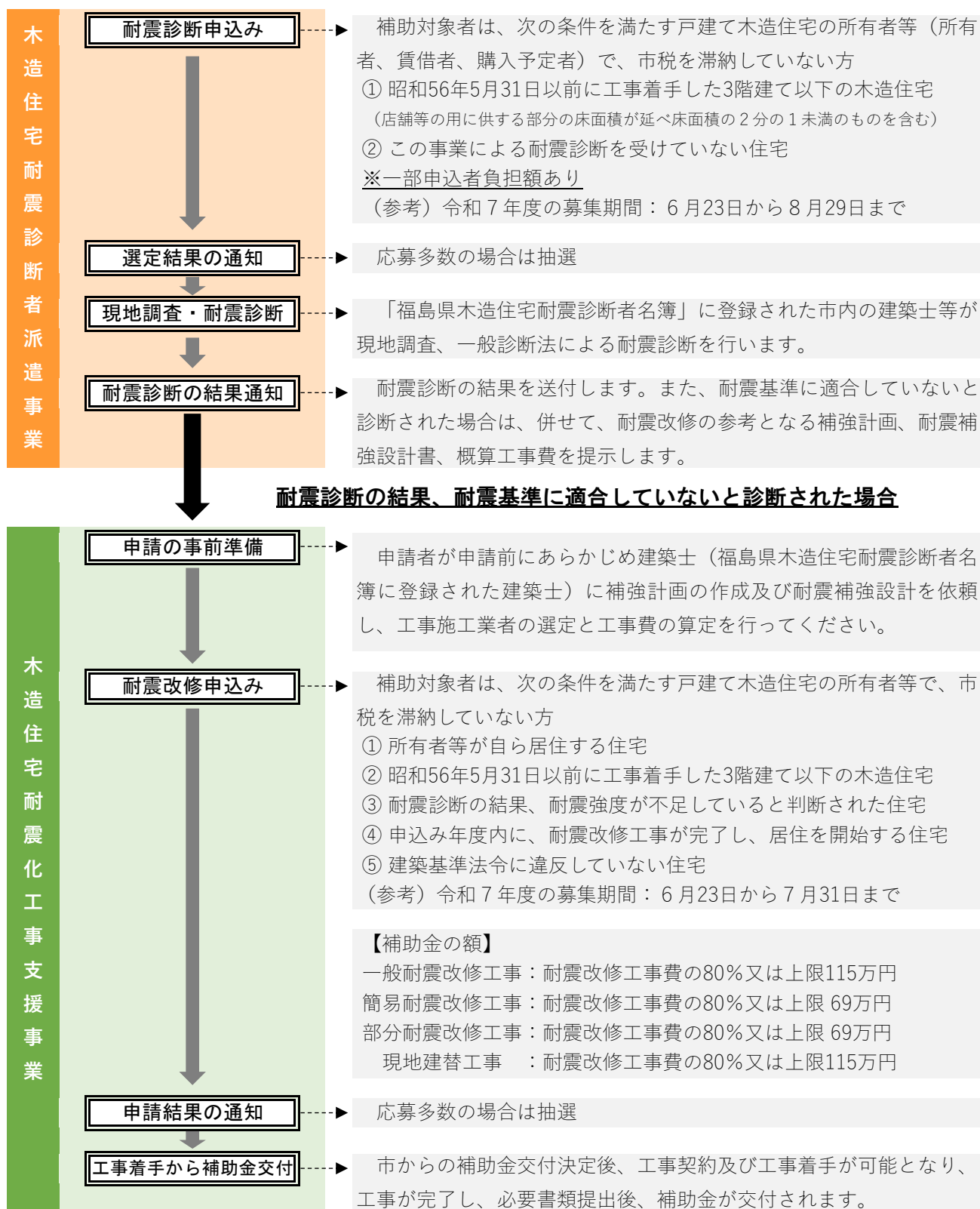


昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅所有者の皆様へ

本市では、木造住宅の耐震性を確保することにより、安全で安心して暮らせるまちづくりの推進を目的に、耐震診断の希望者へ、耐震診断者を派遣して耐震診断を行う「いわき市木造住宅耐震診断者派遣事業」と、耐震診断により、耐震基準に適合していない住宅の耐震化工事に要する費用の一部を補助する「いわき市木造住宅耐震化工事支援事業」を実施しています。

事業概要・事業フロー



※「いわき市木造住宅耐震診断者派遣事業」と「いわき市木造住宅耐震化工事支援事業」を同年度に申込みすることはできません。